

平成 28 年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

港湾振興課

1 施設の概要等

| | | | |
|-------|--|-------------------|---|
| 施設名 | ボートパーク広島 | | |
| 所在地 | 広島市中区南吉島1丁目1番 | | |
| 設置目的 | プレジャーボートの適正な係留保管の促進及び県民の海洋性レクリエーション活動の普及 | | |
| 施設・設備 | プレジャーボートの保管係留施設(516艇), 管理棟, 駐車場等 | | |
| 指定管理者 | 1期目 | H19.10.1~H39.9.30 | (株)WAKOフロンティア ※H26.10.1 (株)WAKOフロンティアに商号変更 ※H26.3.7 (株)WAKO広島ボートパークに商号変更 ※H25.2.25 WAKO広島ボートパーク(株)に商号変更 ※H19.10.1 広島ボートパーク(株) |

2 施設利用状況

| 利用状況 | 年度 | 収容可能艇数 | 目標値 [事業計画] | 艇置数 | 対前年度増減 | 対目標値増減 (達成率) |
|------|---|--------|---------------|------|--------|-----------------|
| | 1期 | 28 | 516艇 | 428艇 | 420艇 | △4艇 |
| 27 | | 516艇 | 408艇 | 424艇 | 19艇 | 16艇 (103.9%) |
| 26 | | 516艇 | 405艇 | 405艇 | 6艇 | 0艇 (100.0%) |
| 25 | | 516艇 | 400艇 | 399艇 | 11艇 | △1艇 (99.8%) |
| 24 | | 516艇 | 400艇 | 388艇 | 1艇 | △12艇 (97.0%) |
| 23 | | 516艇 | 400艇 | 387艇 | 4艇 | △13艇 (96.8%) |
| 22 | | 516艇 | 400艇 | 383艇 | 11艇 | △17艇 (95.8%) |
| 21 | | 516艇 | 400艇 | 372艇 | 19艇 | △28艇 (93.0%) |
| 20 | | 516艇 | 440艇 | 353艇 | 81艇 | △87艇 (80.2%) |
| 19 | | 516艇 | 270艇 | 272艇 | —艇 | 2艇 (100.7%) |
| | 18 (導入前) | | | — | — | — |
| 増減理由 | 年度新規入艇数は目標数に達したが、既存契約者の高齢化に伴う艇売却により、年度退艇予想を超える中途解約が増加し艇置数の減少に至った。 | | | | | |

3 利用者ニーズの把握と対応

| | | |
|--------|---|---|
| 調査実施内容 | 【実施方法】 | 【対象・人数】 |
| | ・利用者意見箱の設置 ・利用者へのヒアリング(随時) | 施設利用者・全員 |
| | 【主な意見】 | 【その対応状況】 |
| | 栈橋設備に一部経年劣化あり。 入艇率向上に伴う、大型艇栈橋の不足。大型艇栈橋の増設要望あり。 | 安全性を考慮し、早急に全箇所対応した。 PFI事業契約に基づき、将来的な施設設計も検討するが、現段階では即時対応はできない。 |

4 県の業務点検等の状況

| 項目 | | 実績 | 備考 |
|-------------|--|----|---------|
| 報告書 | 年度 | ○ | 事業報告書 |
| | 月報 | ○ | 月次業務報告書 |
| | 日報 (必要随時) | ○ | 入艇状況報告 |
| 管理運営会議 (随時) | 【特記事項等】 海上栈橋設備の一部損傷について修繕状況を確認 | | |
| 現地調査 (2月) | 【指定管理者の意見】 損傷箇所は立入禁止等の措置を行い、随時、現状に即した修繕方法で対応している。 | | |
| | 【県の対応】 指定管理者の対応方針を了承 | | |

5 県委託料の状況

(単位：千円)

| | 年度 | | | | 年度 | | | | |
|---------------|----|---------|--------|---|---------------|----|---------|---------|--------|
| | 年度 | 金額 | 対前年度増減 | | 年度 | 金額 | 対前年度増減 | | |
| 県委託料 (決算額) | 1期 | 28 | 0 | 0 | 料金収入 (決算額) | 1期 | 28 | 154,867 | 611 |
| | | 27 | 0 | 0 | | | 27 | 154,256 | 5,066 |
| | | 26 | 0 | 0 | | | 26 | 149,190 | 8,265 |
| | | 25 | 0 | 0 | | | 25 | 140,925 | 4,994 |
| | | 24 | 0 | 0 | | | 24 | 135,931 | 1,672 |
| | | 23 | 0 | 0 | | | 23 | 134,259 | 3,602 |
| | | 22 | 0 | 0 | | | 22 | 130,657 | 6,291 |
| | | 21 | 0 | 0 | | | 21 | 124,366 | 16,315 |
| | | 20 | 0 | 0 | | | 20 | 108,051 | 70,237 |
| | | 19 | 0 | 0 | | | 19 | 37,814 | — |
| | | 18(導入前) | 0 | — | | | 18(導入前) | — | — |

6 管理経費の状況

(単位：千円)

| 項目 | | H28 決算額 | H27 決算額 | 前年度差 | 主な増減理由等 |
|--------------|----------|---------|---------|---------|--|
| 収入 | 県委託料 | 0 | 0 | 0 | 民間資金を活用して民間が施設整備と管理運営を行うPFI手法(BOO方式)を用いており、県からの委託料は無い。 |
| | 料金収入 | 154,867 | 154,256 | 611 | 利用料金制(※1) 大型艇増加による増 |
| | その他収入 | 34,546 | 35,276 | △730 | 施設賃貸料の減 |
| | 計(A) | 189,413 | 189,532 | △119 | |
| 支出 | 人件費 | 0 | 0 | 0 | |
| | 光熱水費 | 7,740 | 8,101 | △361 | 電気料の減 |
| | 設備等保守点検費 | 0 | 0 | 0 | |
| | 清掃・警備費等 | 7,735 | 7,843 | △108 | 警備費の減 |
| | 施設維持修繕費 | 1,916 | 1,726 | 190 | 修繕費の増 |
| | 事務局費 | 35,154 | 35,154 | 0 | |
| | その他 | 85,623 | 95,765 | △10,142 | 減価償却費の減、固定資産税の減 |
| | 計(B) | 138,168 | 148,589 | △10,421 | |
| 収支①(A-B) | | 51,245 | 40,943 | 10,302 | |
| 自主事業 (※2) | 収入(C) | 1,270 | 1,632 | △362 | ビジター利用減少による減 |
| | 支出(D) | 4 | 202 | △198 | イベント経費の減 |
| | 収支②(C-D) | 1,266 | 1,430 | △164 | |
| 合計収支(①+②) | | 52,511 | 42,373 | 10,138 | |

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。

指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

| 項目 | 指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など) | 県の評価 |
|---|---|--|
| <p>施設の効用発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による, 県民サービスの向上 ○業務の実施による, 施設の利用促進 ○施設の維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> ○県内のボート事業者と協力し, 県内の港湾河川に係留しているボートオーナーに対し, 施設への入艇の促進を図った。 ○施設を利用して行う, 県内小学生を対象とした『海事講演会』等のイベントを開催又は誘致することで, 県民の海洋性レクリエーション活動の普及に努めた。 ○『よしじま海の駅』としてWeb や船舶専門雑誌等で施設をPRし, 県内外からの利用者を増加させ, 施設認知度と利用者数の増進を図った。 ○水辺の周辺環境を活かしたテナントで船舶を眺めながらの飲食等『県民の親水』の増進を図った。 ○施設の清掃, 点検, 巡回については, 計画どおり実施した。 スタッフの目視による点検で施設損傷の早期発見を行う。施設経年による修繕については, 中・長期的な維持管理計画を検討していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ボート事業者との連携, 無料体験乗船会等の県民参加型イベント, インターネット広報の充実等の成果により, 施設の設置目的に沿った利用促進がなされている。 ○テナントでの係留船舶を眺望しながら良好な景観を地域住民に提供している。 ○安全対策については, 適切な措置を講じている。現状に併せた維持管理計画の見直しを検討しており, 適正な維持管理を行っている。 |
| <p>管理の人的物的基礎</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正 | <ul style="list-style-type: none"> ○『防災マニュアル』と『緊急連絡網』を毎年改訂し, 職員の役割分担を決め有事に備えている。 ○定期的にスタッフによる安全講習を行い事故を未然に防いでいる。 ○業務前・後にスタッフミーティングを行い業務運営の改善と情報共有に努めている。 ○OJTの実施により職員の技術向上を図っている。 ○可能な限りスタッフが施設の修繕等を行っている。 ○費用対効果を意識した投資等の支出を行うことにより経費を節減している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○防災マニュアルの改訂をする等して災害対応に取り組んでいる。 ○定期的な安全講習により, 事故を防止している。 ○密なミーティングやOJTの実施により業務改善と職員の資質向上に取り組んでいる。 ○指定管理業務の品質を維持しつつ, 継続して経費の見直しに取り組んでいる。 |
| <p>総括</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○船舶免許業者と連携し, 新規ボート免許取得者及び免許更新者等の潜在的ボートオーナーへ, レンタルボート利用促進, ボート購入のサポートを行い, 新規のボートユーザーを増やし施設利用促進を図った。 ○県内外のボートショー等にも積極的に参加し, ボート販売店やメンテナンス業者と良好な関係を築くことで, ボートユーザーの状況把握を行い, より良い施設運営を図っている。 ○指定管理業務の品質の維持に留意しつつ, 自主事業の充実に取り組むことにより, 施設認知度を高め, 適切な運営を行っている。 ○多種多様なテナント誘致で魅力的な施設にして県内外からの利用者を増加させている。 ○利用者からの意見については全スタッフが共有し, 必要で可能なものから対応している。安全性についての意見には可能な限り早急に対応している。 | <ul style="list-style-type: none"> ○新規ボート免許取得者等への積極的なアプローチを行っている。 ○施設の維持管理は, モニタリング計画どおり実施されている。 ○経費見直しの継続により収支はモニタリング計画を概ね達成できている。 ○以上のことから, 適切に運営されていると判断している。 |

8 今後の方向性（課題と対応）

| 項目 | 指定管理者 | 県 |
|------------------------------|--|--|
| <p>短期的な対応 (平成 29 年度)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理業務の品質（特に安全対策）の強化 ○スタッフ研修等で指定管理業務の質の向上 ○海上保安部等と協力して航行安全の啓蒙 ○テナント等と共同イベントを開催し施設協調を強化 ○釣具メーカー、販売店主催の釣り大会イベント誘致と自主開催の釣り大会による施設利用促進を図り県民サービス、施設利用者サービスに寄与 ○レンタルボート会員数を増やし、ボート利用者の拡大を図る。 ○施設利用者ニーズに合わせた釣り講習会・ボートメンテナンス講習会開催によるサービス向上 ○利用者の満足度向上策として契約者参加型イベントを実施 ○業務効率化による経費の節減 | <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理業務の品質（特に安全対策）の強化等や施設認知度向上のための指定管理者の自主的な取組を支援する。 |
| <p>中期的な対応</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理業務の品質の維持・向上 ○家族参加型親水イベント等の開催、合同クルージング実施による既存施設利用者の満足度向上 ○レンタルボート・釣りの釣果情報等ボート遊びの積極的情報発信 ○インターネット、メディアを積極的に利用し県内外へ施設認知度の向上 ○クルージング・ボート釣りイベント開催増加により潜在的ボートユーザーの取込 ○『ボート免許取得～ボート購入～係留、ボート遊び』までの一貫したボートライフの提案 ○施設設備の延命化に向けた適切な維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> ○海洋性レクリエーションの普及及び県の「瀬戸内海の道構想」に資する取組であり支援する。 ○指定管理者が行うボートライフの提案に係る諸施策について、支援と助言を行う。 ○施設の老朽化対策の取組について、必要な助言を行っていく。 |